

宮崎産業経営大学

平成 22 年度 大学機関別認証評価
評価報告書

平成 23 年 3 月

財団法人 日本高等教育評価機構

I 認証評価結果

【判定】

評価の結果、宮崎産業経営大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準を満たしていると認定する。

【認定期間】

平成 22(2010)年 4 月 1 日から平成 29(2017)年 3 月 31 日までとする。

【条件】

特になし。

II 総評

「師弟同行のもとに実学の精神を尊重する」という建学の精神に基づき、「企業への就職率 100%&進路未定者 0%」という具体的目標を設定して、学生、教職員をはじめ社会に大学の姿勢を明確に示している。

大学は、法学部法律学科・経営学部経営学科を設置し、附属図書館と「産業情報研究所」「法律経済研究所」、更に 4 つのセンターを併置している。大学の教育目標を達成するために、各種委員会、学部教授会及び大学協議会による体制を整備し、学生の要求もくみ上げつつ、組織的な対応を行っている。

各学部の教育目的が明確に設定され、教育目的達成のための「総合教育科目」と「専門教育科目」を設置している。教育課程は、段階的・体系的に編成されているが、年間履修上限単位数が高く設定されている点は、その適切性について検討が望まれる。

学部・学科単位のアドミッションポリシーを大学案内やホームページで公表している。適切な入試実施体制で各種試験を行っており、2 学部ともに入学定員を充足している。

必修の「進路研究演習 (C ナビ)」と「専門演習」の担当教員が協力して、きめ細かな学習支援を行っている。福利厚生、各種奨学金などの経済的支援や課外活動支援、学生の心身の健康や生活に対する相談の体制も適切に整備されている。

就職・進学支援は、「就職総合対策本部会議」と「就職総合支援センター」を設置し、「就職マニフェスト」を作成し公表するなど、大学として特に力を入れていることが特記事項として示されている。また、「進路研究演習 (C ナビ)」などの学部専門教育や課外の取組みである「Sun18° 塾 (学内塾)」など、充実した取組みを行っており、公務員試験合格者の増加を含め高い実績をあげている。

専任教員数は設置基準を満たしており、専門分野のバランスを考慮した配置を行い、教育指導体制が整備されている。教員は、教育研究活動の活性化のため、FD(Faculty Development)の取組みを行っているが、正規授業外の負担が多く、その改善が検討されている。

事務職員は適切に配置されており、行政機関や私学関係団体による外部研修への職員派遣など、職員の資質・能力向上への取組みが行われている。

管理運営体制は明確に整備・組織され、理事長が学長を兼務していることなどにより、管理部門と教学部門の円滑な連携に配慮している。自己点検・評価報告書を高頻度で作成し、大学運営の改善・向上につなげるシステムを構築している。

単年度で支出超過の状態が数年続いているが、過去の内部留保で補うとともに、諸経費比率の抑制に努めることで、平成 21(2009)年度には収支状況が改善された。会計処理も適切に行われ、財務書類をホームページへ掲載している。外部資金の導入については、受託研究の更なる獲得や、科学研究費補助金など競争的資金の獲得のため、積極的な取組みを検討している。

設置基準を大幅に上回る校地・校舎面積を有し、教育環境は良好で、情報サービス施設なども充実している。旧建築基準法に基づいて建築された建物があるが、耐震診断を行い順次対応している。

大学施設の地域への開放、学外団体と連携した公開講座の実施など、地域社会との連携に努めている。個人情報保護、公的研究費の運営・管理、ハラスメント防止に関する規程などが整備されており、適切な運営がなされている。

Ⅲ 基準ごとの評価

基準 1. 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的

【判定】

基準 1 を満たしている。

【判定理由】

「師弟同行のもとに実学の精神を尊重する」という建学の精神を定めている。「実学」とせず「実学の精神」とする理由について、「豊かな人間性と自在の精神を涵養し、(中略)国際化、情報化時代に的確に対応できる人材の育成を念願とするから」と具体的に明示し、建学の精神の理解・浸透に努めている。この精神を指針として、教育・学生支援などに工夫を凝らし、地域社会との連携にも配慮した個性的な大学づくりが行われている。

建学の精神は、ホームページ、大学案内、キャンパスガイド、履修ガイドなどに掲載し学内外に示されている。入学式、卒業式その他の行事や催しでも度々説明している。また、登校した学生の目につきやすい 1 号館前の石碑に建学の精神の文字を刻み、また、平成 22(2010)年度には 5 号館の大教室にも額を掲げて、絶えず学生に認識させている。

建学の精神に基づいて形成された大学の姿は、「講義で終わらない大学 — キャリア教育のパイオニア・産経大 — 」という刊行物として社会にも発信されている。

また、『『日本一就職に強い大学』をめざす「企業への就職率 100%&進路未定者 0%」』という具体的目標を掲げて、その実現に向けての取組みを強化している。その目標と取組みは、学生にも学習の指針を与えている。

【優れた点】

・『『日本一就職に強い大学』をめざす「企業への就職率 100%&進路未定者 0%」』という

具体的な数値目標を掲げ、その実現に向けて取組みを強化している点は高く評価できる。

基準 2. 教育研究組織

【判定】

基準 2 を満たしている。

【判定理由】

大学の使命・目的を達成するための教育研究組織として、法学部法律学科・経営学部経営学科に加えて附属図書館、「産業情報研究所」「法律経済研究所」、更に 4 つのセンターを設置しており、収容定員に見合った適切な規模、構成を有している。大学全体の重要事項を審議する大学協議会やその下の各学部教授会、各種委員会及び附属機関などの組織的関連性は概ね適切である。

カリキュラムなどを審議し運営する組織として、学部横断的な「総合教育科目担当者会議」を設置し、教養教育の検討・改善を行うことのできる組織上の措置がとられている。

教育研究に関わる学内意思決定機関については、各種委員会、学部教授会及び大学協議会が組織的に整備され、意思決定が行われている。

学生の教育研究に対する要求については、学生による授業評価アンケートの機会や、「進路研究演習 (C ナビ)」のクラス担任及び「専門演習」担当教員を通じて意見をくみ上げ、教務委員会などで審議・検討するなど、組織的な対応を行っている。

基準 3. 教育課程

【判定】

基準 3 を満たしている。

【判定理由】

学則に定める大学の教育目的に基づいて各学部の教育目的を明確に設定している。学部の教育目的は、ホームページに掲載し公表されている。教育目的の実現のために、法学部は、行政システム・法律実践・スポーツ法学、経営学部は、総合経営・金融マネジメント・スポーツマネジメントの 3 コース制をとり、希望進路に対応した学習ができるよう授業科目が設定されている。

教育課程は、両学部共通の教養教育として「総合教育科目」を、専門教育として「専門教育科目」を設置している。「専門教育科目」は、必修の「基礎専門科目」「演習」、選択科目の「専門科目」「関連科目」「進路支援科目」に区分されるとともに、1 年次は基礎科目、2 年次は発展科目、3・4 年次は応用科目とし、段階的な学力養成ができるよう体系的に編成されている。また、少人数制授業の実施や、習熟度別クラスを設けるなど、きめ細かな指導を行っている。しかし、1 年間に履修できる単位数の上限が高く設定されている点については、その適切性について検討が望まれる。

全授業科目で年 2 回行う「履修状況調査」のほか、授業評価アンケート、演習担当者

による履修届のチェック・アドバイス、就職先企業へのアンケートなど、教育目的の達成状況を点検・評価するための努力を積極的に行っている。

【優れた点】

- ・「進路研究演習（Cナビ）」「専門演習」の設定や希望進路に基づく3コース制など、建学の精神に含まれる「師弟同行」「実学の精神」を具体化したカリキュラムを編成するとともに、段階的な学力養成、キャリア支援を実現している点は高く評価できる。

【参考意見】

- ・シラバスに成績評価基準が記載されていない科目や記述の具体性に欠ける科目がみられるので、すべての科目について、具体的に記載することが望まれる。
- ・1年間の履修単位の上限が高く設定されている点について、単位制に基づく学習時間の実質化の観点から、今後見直しが望まれる。

基準4. 学生

【判定】

基準4を満たしている。

【判定理由】

学部・学科単位でアドミッションポリシーを明確に定めている。大学案内やホームページにアドミッションポリシーを明記し公表している。入試の実施体制は適切に整備され、2学部ともに入学定員を充足している。

必修の「進路研究演習（Cナビ）」「専門演習」の担当教員が協力して、きめ細かく学生への学習支援及びその他学生サービスを行っている。クラスサイズは適正であり、オフィスアワーも設けられている。また、「Sun18° 塾（学内塾）」という課外での学生支援の独自の取組みを行っている。

学生サービスの組織として学務課学生係があり、福利厚生、各種奨学金などの経済的支援や課外活動支援が適切に行われている。学生の心身の健康、生活相談については「保健管理センター」や学生相談室、学生係が対応している。学生サービスの体制は、学生の意見・要望をくみ上げる仕組みとともに経済的支援、課外活動支援、心身の健康管理の各方面において整備されている。

「就職総合支援センター」には学部ごとの専任の相談員を配置しており、「専門演習」担当教員、「進路研究演習（Cナビ）」担当教員との連携で指導が行われている。就職・進学支援体制は多様な試みを行い充実した内容となっており、公務員試験合格者の増加も含め高い就職実績をあげている。

これら就職支援を含む大学の取組みと結果を、高校訪問で説明し、大学への理解と認知度を高めることで入学志願者の増加を実現している。

【優れた点】

- ・「日本一就職に強い大学」を目指し、「就職総合支援センター」の設置から「進路研究演習(Cナビ)」「進路支援科目」「Sun18° 塾(学内塾)」など教育課程での工夫まで、充実したキャリア教育支援体制を整備し、高い就職実績をあげている点は高く評価できる。

基準5. 教員

【判定】

基準5を満たしている。

【判定理由】

法学部、経営学部ともに、設置基準に定める専任教員数を満たしており、教員構成も適切である。専任教員一人当たりの在籍学生数が少なく、学生に対する十分な教育指導体制が整備されている。主要科目及び演習科目には専任教員が配置されており、教員の専門分野もバランスがとれており、年齢構成も概ね適切である。

教員の採用・昇任は、「宮崎産業経営大学教員選考基準」によりその方針が明確に示されており、同基準に則って適切に運用されている。

教員の教育担当時間については、経営学部教員の担当時間と、正規授業外の取組みである学内塾などの担当者の負担が多くなっているとの認識から、改善が検討されている。教員の教育研究活動を支援するためのSA(Student Assistant)制度が整備・運用されており、教育研究目的を達成するための研究費も適切に配分されている。

教員の教育研究活動の活性化については、「FD検討委員会」による授業評価アンケートの実施や教職員を対象とした全学的なFD(Faculty Development)研修会などが行われている。また、授業評価アンケートの結果に基づき、「授業改善のためのシンポジウム」や公開授業を行うことにより、教育研究活動の活性化が図られている。

基準6. 職員

【判定】

基準6を満たしている。

【判定理由】

職員組織は「大淀学園事務組織及び事務分掌規程」「宮崎産業経営大学事務組織規程」「宮崎産業経営大学事務分掌規程」の各規程に則り学務課、就職課、総務課、入試広報課、図書課の各組織で構成され、事務職員が適切に配置されている。

採用・昇任・異動は「大淀学園就業規則」に基づき行われている。採用については近年補充の採用が中心となっており、昇任・異動については自己申告による「事務職員評価表」及び所属長作成による「事務職員調書」を参考に、総合的に判断して実施されている。

職員の資質・能力向上のための取組みは、各課内において実際の業務を通じて計画的・継続的に指導が行われているほか、行政機関や私学関係団体による外部研修にも積極的に職員を派遣し、資質向上に努力している。

教育研究支援のための事務体制として学務課、就職課、総務課、図書課の各課を設置し、部門間の情報交換、意見調整などを行い適切に機能している。

基準 7. 管理運営

【判定】

基準 7 を満たしている。

【判定理由】

管理運営体制は「学校法人大淀学園寄附行為」をはじめ諸規程により明確に整備・組織されている。法人においては理事会、評議員会、監事、「常務委員会」を中心に、大学においては教授会、大学協議会を中心に管理運営体制を組織し、法人と大学が連携して運営方針を審議・決定し、適切に機能している。また、事務局においても事務連絡会議を毎週開催し、大学運営に係る決定事項が周知徹底される体制となっている。

理事長が学長を兼任していることをはじめ、「常務委員会」の設置、理事会・評議員会など管理部門の組織に教学部門の構成員を配置すること、あるいは大学協議会に事務局長、各課長が出席することなどによって、管理部門と教学部門の連携が円滑に行われるよう配慮しており、迅速な意思決定が可能な連携体制となっている。

自己点検・評価のための恒常的実施体制を整備し、自己点検・評価報告書を高頻度で作成している。その結果については各委員会や拡大教授会、大学協議会に報告し、大学運営の改善・向上につなげるシステムが構築されている。

【参考意見】

- ・自己点検・評価報告書について、速やかにホームページ上に公表することが望まれる。

基準 8. 財務

【判定】

基準 8 を満たしている。

【判定理由】

収入と支出のバランスの面では、単年度で支出超過の状態が数年続いているが、過去の十分な内部留保によりこうした収支状況を補い、人件費比率をはじめ諸経費比率の抑制に努め、平成 21(2009)年度には収支状況が改善されている。また、第 2 号基本金への組入れが過去 4 年間行われていなかったが、平成 21(2009)年度には今後の校舎改築計画に伴い組入れが行われた。

会計処理については、学校法人会計基準及び各種学内規程に則って行い、監事と会計士の意見交換を含め適正に会計監査が行われている。また、法人内での点検機能の強化を目指し、内部監査制度を設けることも検討している。

財務情報の公開は、財務書類を事務局に備え置き閲覧に供するとともに、ホームページ

へ掲載している。

外部資金の導入については、受託研究や科学研究費補助金など競争的資金の更なる獲得を目指し、教学と事務部門とが連携を強化し、申請件数増加に向けて積極的な取組みを検討している。

基準 9. 教育研究環境

【判定】

基準 9 を満たしている。

【判定理由】

設置基準を大幅に上回る校地・校舎面積を有し、講義室、ゼミ室、コンピュータ教室、図書館、体育施設などの教育環境を整備している。「就職総合支援センター」、学内塾室、学生談話室、女子学生談話室などを設置し、学生のニーズに応える学習環境や憩いの場を提供している。また、屋内は禁煙とし、屋外でも分煙体制を整備し、その他ゴミの分別収集の実施などアメニティに配慮している。情報サービス施設なども充実しており、IT 環境についても整備が進められている。

旧建築基準法に基づいて建築された建物があるが、専門業者による耐震診断の結果を宮崎県耐震判定委員会に提出済みで、その判定結果を待っている段階である。バリアフリーについては、主要な建物に関して、スロープ、障がい者用トイレなどの配慮がなされている。

日常のメンテナンスは総務課を中心に外部委託業者と連携をとりながら適正に行われ、安全でクリーンなキャンパス環境を整備している。教員の研究環境についても、日曜祝日の研究室の利用を可能にするなどの配慮がなされている。

基準 10. 社会連携

【判定】

基準 10 を満たしている。

【判定理由】

地域貢献を大学の重要な役割と位置付け、講義室、体育施設及び附属図書館など大学施設の地域への開放、宮崎県社会福祉協議会などの学外団体と連携した公開講座の実施、宮崎県からの委託事業の企画・運営、リフレッシュ教育や高校生・教職員・保護者を対象とする出前授業の実施など積極的に取組み、大学の物的・人的資源を地域社会に提供する努力がなされている。

インターンシップ、「高等教育コンソーシアム宮崎」の活動、海外の大学との学術交流、「進路研究演習 (Cナビ)」などで、他大学や地域産業界と積極的に連携し、教育研究においての良好な関係が構築されている。

公的団体の委員会への教職員の参加や講演会などへの講師派遣、更に学生のボランティ

ア活動を通じて、大学と地域社会との協力関係が構築されている。

【優れた点】

- ・講義室、体育施設、附属図書館などの施設の開放や、「産業情報研究所」が宮崎県からの委託事業である「みやざき次世代経営者講座」の企画・運営に取り組むなど、大学の有する資源を社会に提供する努力が積極的になされていることは高く評価できる。
- ・地域社会への奉仕を中心とする学生のボランティア活動を正課カリキュラムとし、多くの学生がボランティア活動を通じて地域に貢献していることは高く評価できる。

基準 11. 社会的責務

【判定】

基準 11 を満たしている。

【判定理由】

社会的責務としての組織倫理に関する規程は概ね整備され、規程に基づく運営も適切になされており、社会的機関として必要な倫理観の涵養が行われている。個人情報保護、公的研究費の運営・管理、ハラスメント防止に関する規程などが整備されており、概ね適切な運営がなされている。

「宮崎産業経営大学健康安全管理規程」「宮崎産業経営大学危機管理規程」を定め、火災・地震・台風など災害への対応から伝染性疾患への対応まで、学生・教職員の生命の安全と健康の管理ができるよう配慮している。また、「防災マニュアル」も作成しており、学内外の不測の事態に対する危機管理体制が概ね整備されている。

情報を一元化し発信する広報活動専門の部署の設置が検討されている。大学の教育研究成果は、ホームページや論集・紀要・年報、大学案内及び後援会の会報誌などで公正かつ適切に学内外に広報されている。

